

# 主要国の司書養成教育および資格・司書職制度の現況 — 韓国、米国、英国を中心に —

金 容 媛

**[要旨]** 図書館の使命・役割を遂行し、環境の変化に対応した図書館の発展およびサービスの向上を実現するには図書館専門職の役割が極めて重要である。本稿では司書および司書職の専門性について、求められる能力・コア知識などについて考察する。続いて、外国の状況を韓国、米国、英国を中心に、1)司書養成教育および教育課程、2)継続教育および研修体制、3)資格制度、4)専門職制・人事制度、5)図書館の類縁機関との連携等、5つの側面で説明・分析する。専門性の向上のための教育内容、資格制度・人事制度など図書館専門職の基盤整備に必要な諸要素を抽出し、日本に適した制度・方針を考える際の示唆点を提示する。

**[キーワード]** 図書館専門職、司書養成教育、司書資格、司書職制、図書館協会、韓国、米国、英国

## 1 はじめに

図書館の使命・役割を遂行し、環境の変化に対応した図書館の発展及びサービスの向上を実現するには図書館専門職(司書)の役割が極めて重要であり、図書館全体の専門性を強化することが重要である。図書館の専門性を考える際に、最も重要な役割を果たすのは司書であり、その司書の専門性である。司書の専門性の向上には司書養成教育に関連する部分が不可欠であり、司書養成教育に関しては図書館の範囲を超え、教育制度に関連するところが大きい。専門職養成の一次的責任を負う大学における図書館情報学教育では、新規の人的資源の養成教育と既存の人的資源のための継続教育が重大な責務である。また専門職としての教育内容はもちろんのこと、身分・資格を規定する制度および専門性を生かす人事制度がなければならない。こうした専門職としての基盤整備は、図書館専門職の質とともに図書館情報サービスの質を高め、図書館に対する社会全体の認識をも高めることになる。日本における図書館の発展および図書館サービスの強化、司書の専門性の向上のために、図書館および司書の専門団体である日本図書館協会の役割と責務が大

## 目 次

1. はじめに
2. 司書および司書職の専門性
3. 司書養成教育および資格・司書職制度
  - 3.1 韓国
  - 3.2 米国
  - 3.3 英国
4. 主要国状況の概観および示唆点
5. おわりに

きいことはいうまでもない。本稿では、先ず司書及び司書職の専門性および求められる能力・コア知識などに関する海外の動向について考察する。続いて、外国の状況を韓国、米国、英国を中心に、1)司書養成の教育および教育課程、2)継続教育および研修体制、3)資格制度、4)専門職制・人事制度、5)図書館の類縁機関である博物館、文書館などの連携について説明する。主要国の状況を5つの側面で分析し、図書館専門職としての基盤整備に必要な諸要素を抽出し、共通点を提示する。

司書養成教育および司書職制度は、図書館そして司書職と直結するため、教育システムの改革、資格制度の補完、現職者の教育・研修などに関する関係法規の整備を必要とする。しかし、これらはその国の文化、歴史、教育、経済などすべての分野に深く関わるもので、現在の状況、与えられた環境の中で実現可能で問題解決に効果的な方法を考える必要がある。そして何よりも司書自身・教育担当者自身が主体的な意識を持って取り組むことが重要であると考えられる。諸外国の例を参考にしながら、日本に適した制度・方針を考える際の一助となることを願う次第である。

本稿は文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(2007年1月30日第5回)で報告した内容に基づいて調整・加筆したもので、詳細については文部科学省ホームページで公開されている会議資料もあわせてご参照いただければ幸いである。

## 2 司書および司書職の専門性(Librarianshipの能力・コア知識など)

司書および司書職の専門性と司書職に求められる能力・コア知識および具体的にどのような役割を遂行するのかについて、国際図書館連盟(IFLA)、UNESCO等の国際組織と米国図書館協会(ALA)および英国図書館情報専門職協会(CILIP)などの専門職団体から発表された指針・調査などを中心に最近の動向を紹介する。

- 1)IFLA/UNESCOガイドライン(The Public Library Service: IFLA/UNESCO Guidelines for Development, 2001)

公共図書館の責務と機能について1986年版を改訂、2001年に提出されたガイドラインは図書館業務・管理を含めて、肯定的なコミュニケーション能力、利用者要求の理解、協力・協調性、文化的多様性の理解、コレクション構築およびアクセス能力、変化対応の柔軟性など公共図書館司書に必要とされる19の基本的能力と資質を提示している。

- 2)国際図書館連盟(IFLA)教育研修部会承認「図書館情報学教育プログラム指針」IFLA Guidelines for Professional Library/Information Education Programs: 2000

2000年にIFLAから発表された指針は、専門性強化のためのコア科目として、情報環境、情報政策と倫理、情報の生産・流通・利用、情報要求、情報の組織化、検索、図書館業務およびサービスにおけるICT利用、情報資源管理および知識管理、情報サービス機関の管理・運営、図書館の管理・サービスの評価など、総10科目を提示している。知識と応用、理論と実際が強調される司書職の競争力を強化するためには4つのキーワード(知識、能力、市場、未来)で示されることを志向しなければならないとしている。

- 3)M. Gorman, Our Enduring Values: Librarianship in the 21st Century, ALA, 2000, p.26

ALA前会長のゴーマンは2000年刊行の著作の中で司書職の核心価値として、司書職の責務、図書館業務の合理的な処理、個人および社会に対する奉仕、知的自由の擁護、知識・情報へのアクセスの保障、プライバシー権の保護、民主主義の支持と受容など8項目に集約している。

- 4)米国図書館情報学教育協会(ALISE)KALIPER Report発表(2000年)

米国の図書館情報学教育協会がW.K. Kellogg Foundationの財政支援を受け、専門職司書と情報専門家養成のための教育活動の動向に関する報告書を発表した。全国的規模の調査研究を行い、図書館情報学教育課程の変化の傾向を提示している。

5) 米国図書館協会(ALA)認定プログラムの教科課程調査(2006年2月)

56のALA認定図書館情報学大学院におけるコア科目・能力調査の結果、必須科目として最も多いのが情報組織化(Knowledge Organization)[53]、専門職倫理(Professional Ethics)[45]である。以下 Knowledge Dissemination[41]、Knowledge Inquiry [37]、Technological Knowledge[37]、Institution Management[36]、Resource Building[26]、Knowledge Accumulation[25]、Education and Lifelong Learning [25]と続く。

6) 英国図書館情報専門職協会(CILIP: Chartered Institute of Library and Information Professional、2002年に英国図書館協会(LA)と情報専門家協(IIS)が統合)

CILIPは情報専門職の知識ベースとして「専門知識体系」(Body of Professional Knowledge: BPK)を中核的領域、適用環境領域、一般的・移転可能領域の3つに設定している。中核的領域は、①知識・概念構築、②ドキュメンテーション、③情報、④利用者、⑤コレクション・情報資源の5つのコンポーネントで構成されている。

以上を要約すると司書職に求められる能力・コア知識は、1)情報の組織化・分析、提供に関する専門知識・技術、2)実務・現場での適切な知識活用能力、3)管理・指導力、4)倫理およびサービス関連、政策・環境等と要約できる。

7) (米国)大学・研究図書館および図書館員の将来に関する予測調査(1999年)

将来の予測調査では、伝統的な業務担当職員は34%(収書・整理業務16%+貸出・参考業務18%)に減少する反面、情報専門家(情報専門家31%+情報技術職hard, soft16%)は増加、47%を占めると予測している。

8) 米国研究図書館協会(ARL)が行った調査報告(1999年)

過去8年間(1990~1998)のARL参加図書館の職

員採用の状況を調査し、1999年に発表された報告では、Librarianの比率は22%~72%減少、機能別専門家(functional specialist)は72%増加したとしている。

9) 米国図書館協会(ALA)2007年度Librarianの年俸調査報告書発表

ALAは毎年年俸調査報告書を発表しており、この報告書は800以上の図書館に勤務する7,500人の図書館情報学の修士学位(ALA認定)所持者と2万人の非専攻(Non-MLS)者を調査したものである。平均年俸は53,000ドル、前年比2.8%上昇、分布は22,048ドルから225,000ドル(館長から初任司書まで)、非専攻在職者は10,712ドルから143,700ドルとなっている。この年俸調査は、ALA認定の図書館情報学大学院修了者の6の職位に関する調査で20年間続いている。Non-MLSの調査は昨年からは開始された。専門職の年俸が非専門職の約2倍であることを示している。

一般的に、ある職位において個人が成功するには、必要な技術(skills)、知識(knowledge)、姿勢(attitude)が必要であるといわれている。それは司書も同様で、上で述べた司書職の技術と知識を習得すれば自動的に図書館や司書職の価値が公認されるわけではない。諸状況の変化や制約要素があり、それに適切に対処することが必要である。変化を積極的に受容し、弾力的に対応する姿勢と努力が必要である。

司書職の社会的変化については図書館のパラダイムの変化と多様な環境の変化により、司書職も変化する。Digital Librarian, Web Librarian, Contents Managerのようにデジタル環境により図書館の変化があるとすれば、それに伴い当然、司書職の範囲も多岐化されるほかない。

### 3 司書養成教育および資格・司書職制度

ここでは韓国、米国、英国における1)司書養成教育および教育課程、2)継続教育及び研修体制、3)資格制度、4)専門職制・人事制度、5)図書館の類縁機関との連

携など、の5つの側面で説明する。

### 3.1 韓国

- 1) 正規の教育機関: 大学、大学院、専門大学(2年制)  
年間約2千人輩出
  - (1) 大学(4年制)文献情報学科(図書館情報学科):  
32 (2級正司書)  
延世(1957)、梨花(1959)、中央(1963)、成均館  
(1972)、慶北(1974)
  - (2) 大学院修士課程(文献情報学専攻):23  
(2級正司書)  
延世(1957)、梨花(1959)、中央(1963)、成均館  
(1971)、慶北(1978)
  - (3) 大学院博士課程(文献情報学専攻):10  
(1級正司書)  
成均館(1974)、延世(1980)、中央(1983)、梨花  
(1987)、慶北(1999)
  - (4) 教育大学院修士課程:16 (2級正司書)
  - (5) 専門大学(2年制)文献情報科:8 (准司書)
- 2) 継続教育・研修プログラム:
  - (1) 大学付設司書教育院(1年):2(成均館大、啓明大)
    - ・4年制大学卒業、大学院卒業(図書館情報学以外の専攻)対象
    - ・所定の課程修了により資格を授与する指定教育機関
    - ・1級、2級、准司書それぞれ16科目・30単位以上(図書館法に基づく)
  - (2) 国立中央図書館(図書館法に基づく)司書研修教育課程
    - ・1983年から実施、公務員(1万人以上)、民間(7千人)
    - ・司書研修館、主管:司書能力発展課
    - ・対象:公務員(国家・地方)-司書職公務員の職務教育、昇進等人事行政に反映、国立中央図書館、国会図書館、法院図書館所属の司書職公務員、公共図書館
    - その他:図書館サービスの向上、専門図書館(政府投資機関、民間企業)、私立公共、私立大学、

特殊図書館、公・私立学校図書館教員、公・私立文庫の司書職員

- ・専門教育:5分野、計24課程、1,030人、27回、期間:10日・5日間
  - 図書館経営分野:図書館政策、図書館経営戦略、図書館行政実務など5課程
  - 利用サービス分野:文化行事、利用者管理、コミュニケーション、読書指導など8課程
  - 資料企画分野:資料保存、蔵書管理、KDC分類、KORMARCなど5課程
  - 情報化分野:デジタル情報資源管理、情報サービス、Web構築など4課程
  - 主題専門分野:主題専門司書初級、主題専門司書中級
  - ・その他の教育:計4課程 150人、31回
  - 司書教師課程:小・中・高校教員
  - 学校図書館運営管理:学校図書館司書
  - 文庫運営管理:公・私立 文庫職員
  - ボランティア活動:各種図書館 ボランティア
- (3) 国家専門行政研修院(公務員教育訓練法):司書職公務員課程
  - (4) 地方自治体(一部):現職者再教育
- 3) 司書資格制度(図書館法)
- ・法令による、指定教育機関での単位履修による国家資格
  - ・司書資格区分:1級正司書、2級正司書、准司書
  - 1級正司書:文献情報学の博士号、2級正司書資格+他分野の博士号・情報処理技術士資格所持、2級正司書資格+図書館勤務経歴6年+修士学位、2級正司書資格+図書館勤務経歴9年
  - 2級正司書:大学卒業(文献情報学専攻)、文献情報学の修士学位所持、教育大学院(図書館教育・司書教育専攻)、准司書+修士学位
  - 准司書:専門大学(2年)文献情報科卒業生、大学卒業・文献情報学を副専攻した者
  - ・公共図書館の司書になるには司書資格必要、国・公立図書館の場合、司書職公務員は司書資格所持者のみ採用試験を受けられる。



(例：国立中央図書館職員(215人)：そのうち司書職117、行政職29、その他69、職員のうち75%が司書資格所持者

国会図書館職員(241人)：司書職114、行政職30、その他97、職員のうち77%が資格所持者  
公共図書館514館職員5,664人(司書職2,179、行政職869、その他2,631)

・一定規模以上の図書館勤務には、司書は司書資格所持が原則

・資格証交付状況：1966年～2004年9月まで計：56,336人  
1級1,073人(1.9%)、2級31,998人(56.8%)、准司書23,265人(41.4%)

1990年から図書館法の改正により1・2級区分、発給・再交付業務を韓国図書館協会が担当(1998年以降)

・身分・雇用形態：

公共図書館(教育庁傘下：教育庁所属地方公務員、地方自治体傘下：地方公務員)

国立大学図書館：国家(教育人的資源部)公務員

#### 4) 専門職制と公職体系：

・国際労働機構(ILO)：国際標準職業分類(ISCO-88)

専門職：Archivist, Curator, Librarian

(\*2 Professionals, 24 Other professionals, 243 Archivists, Curators, Librarians & related Information Professionals)

・韓国標準職業分類でも司書は専門職に分類(1 専門家、18文化・芸術及び放送専門家、181記録管理員、司書および関連専門家)

・公務員職では専門職群ではなく一般行政職群に属する

国家公務員法(公務員任用令)

行政(一般行政)：管理官(1級)、理事官(2級)、副理事官(3級)、書記官(4級)、行政事務官(5級)、行政主事(6級)、行政主事補(7級)、行政書記(8級)、行政書記補(9級)

司書：書記官(4級)、司書事務官(5級)、司書主事

(6級)、司書主事補(7級)、司書書記(8級)、司書書記補(9級)

・司書職公務員の採用制度：

国家職：国立中央図書館(公開採用)、国立大学図書館：制限競争・特別採用

地方職：自治体により、方式・時期、異なる

・5級以上：(司書事務官)公採、特採・転職

・8級・9級：司書書記、司書書記補 公採、特採・転職

・司書資格と司書職の特別採用・転職との関係：  
司書 5級(1・2級司書+勤務経歴5年)、6級(1・2級司書+3年)、7級(2級司書+3年)、8級(2級司書)、9級(准司書)

#### 5) 要約：

司書資格は法令による国家資格として、教育機関は量的に十分で、1級正司書は博士学位や多年の実務経験を要求するなど、質的にも欧米の司書職に比べても遜色がないといえるが以下のことが問題点として指摘されている。

(1) 大学の学部制・複数専攻制実施による専攻教育内容の不十分(平均42単位以上)、4年制大学(文献情報学科)卒業により資格(2級)取得可能で社会的に専門性の認定に十分ではない。

(2) 学部中心の教育であるため主題専門性が弱い。

(3) 図書館法により司書資格(1級、2級、准司書)課程は各々30単位以上である。

(4) 司書資格区分(1級、2級、准司書)が専門性よりは上・下の概念を表すもので、実質的には学部・大学院での図書館情報学修了者が多く、専門性制度に適切に対応していない。各資格による担当業務区分が図書館現場ではほとんどなされていない(例えば、1級資格を所持しても相応の業務や地位が保障されるのではなく、採用・昇進に有利であるのみ)。

(5) 司書職の公職分類体系は、上限職級が4級(司書書記官)で、他の専門職(学芸士、記録管理士)より低い。

(6) 図書館情報学教育課程に記録管理・Archives専攻が含まれる。

### 3.2 米国

#### 1) 正規教育機関:

図書館情報学大学院(修士課程): ALA認定(米国49、カナダ7)

図書館情報学博士課程: 24大学に開設

1887年Columbia大学(School of Library Economy)開設、1930年Chicago大学に博士課程開設、現在北米に177(カナダ25含む)の図書館情報学の教育機関があり、そのうち司書資格を付与する大学は56である。米国内で修士学位を授与する大学は49大学、博士課程は24大学に開設、大部分は遠隔学習および継続プログラムで運営、在学生の約1/4が外国人であり、Full-time学生よりPart-time学生数が多い。

#### 2) 司書資格: 民間資格、ALA 認定の図書館情報大学院 49

ALA はプログラムの目標、教育課程、教授陣、学生、行政と財政、施設などの基準で定期的に認定を行っている。米国の図書館情報学教育は大学院修士課程で、その中でもALAが認定した大学院プログラムで行われており、卒業と同時に司書資格取得(卒業による取得)できる。

#### 3) 継続教育・研修プログラム:(例)

(1) ALA傘下専門協会等の専門性強化の支援活動: 分野別のコア知識の基準・方向提示、積極的に実施している。

公共図書館協会、大学・研究図書館協会、学校図書館司書協会(American Association of School Librarians)、児童図書館協会、青少年図書館サービス協会(Young Adults Library Service Association)、図書館情報技術協会(Library and Information Technology Association)、米国法律図書館協会(American Law Library Association)、医学図書館協会(Medical Library Association)等の専門図書館協会など、

(2) 米国議会図書館(LC)は1997年に専門の教育機関LCIU(Internal University)を設置、職員継続教育機会を提供、近隣のCatholic Universityと連携実施、2001年からLCIU内に学習支援センター開館、オンライン教育実施

例えば、指導力強化のための[Teams in Action]講座開設、[Leadership Lecture Series]開催、外国の司書などに研修機会提供(SOROS Foundation-LC Internship Program開設)など

(3) 州政府および州立図書館主催の継続教育プログラム実行

(4) 州により公共図書館長の資格認定(Professional Library Director Certificate)制度、専門職資格認定(Professional Public Librarian Certificate)制度を実施、

館長資格: ALA MLIS学位+5年間の専門職経歴、内2年間の行政・監督経験、申請は州政府の教育部図書館開発課、10年間有効、再発給のためにはALA認定大学院プログラム6学期以上修了等

司書の専門性関連で、アメリカでは1911年Columbia大学が専門司書に教授地位を付与して以来、専門職として認められている。ALAのACRL(大学・研究図書館協会)が「大学図書館員の教授身分指針」を制定(1990年)、1992年に改訂した。研究図書館協会(ARL)傘下の大学図書館(111館)のうち57館(51%)が司書に教授職を付与、42館(38%)が終身在職権を、35%が教授職および終身在職権を付与(1999年調査)している。

• ALA 発表 [図書館情報学教育と人的資源活用のための政策報告書] (2002年):

(ALA:個人会員59,571、機関(Organization)会員3,973、団体(Corporate)会員249)

Library and Information Studies and Human Utilization: A Statement of Policy:

専門職と専門職の補助の分類をより具体的に提示

• 専門職: Senior Librarian: 司書資格(修士学位)+関連経歴+継続的・専門的自己啓発Librarian: 司書資格(修士学位)

• 補助職: LIS Associate(学士学位)、LIS Assistant(2年制大学)、Clerk: 高校卒以上

#### 4) 司書職員と司書職制：

- ・図書館職員は約18万5千人(2001年3月)、そのうち約4千人がLC職員、
- ・公共図書館：9, 129館、職員(常勤)4万5千人(そのうち、MLS、MLIS所持者約70%)
- ・司書職制の公的体系：  
米国労働省の基準：Librarian, Library Technician, Library Assistantに区分、  
公務員：一般職の中に、23の独立職群の一つ  
[GS-1400 Library and Archives Group]  
GS-1410: Librarian Series  
GS-1411: Library Technician Series  
GS-1412: Technical Information Service Series  
GS-1420: Archivist Series  
GS-1421: Archives Technician Series  
GS-1499: Library and Archives Student Trainee Series

#### 5) 要約：

- (1) 司書職養成教育：ALA認定専門(図書館情報学)大学院、館種別・利用者別の主題専門家養成システム、
- (2) 司書職：ALA認定の図書館情報学大学院の修士学位(MLS, MLIS)が基本要件、
- (3) 修士学位(図書館情報学)・資格所持者：毎年4,700人(全体修士学位取得者の1%)、
- (4) 専門職( senior librarian, librarian)と補助職(library associate)の区分が明確、
- (5) 継続教育・研修プログラム体系確立・充実、
- (6) 図書館勤務の公務員は専門職とその他の職で構成、総数18万5千人(国家職4千人、州政府職1千人、地方職が18万人)程度、そのうち、公共図書館の職員が13万人、司書職が33%以上、司書職の68%以上がALA-MLS所持者、
- (7) 図書館情報学大学院教育課程：記録管理・Archives専攻が含まれる。

### 3.3 英国

#### 1) 正規教育機関：

- ・16の大学に図書館情報学関連教育課程設置(CILIP認定)
- ・University College London(UCL) School of Librarianship(1919)開設、Archives Administration追加(1947)
- ・City University of London(1961)2年制の夜間、1年制の修士課程(1963)
- ・現在：UCL, CUL, Loughborough, Sheffield, Wales, Strathclyde, Queenの7大学、Birmingham, Brighton, Leeds, Liverpool, London, Manchester, NewcastleはPolytechnicから大学に昇格、Robert Gordon Univ. Thames Valley Univ.
- ・年間800~1,000人を輩出
- ・大学の学科名称、学位・教育機関など多様、学位：資格証(certificate)、修了証(graduate diploma)、修士、博士学位
- ・入学要件：実務経験、期間：Diploma(9月)、修士(12ヶ月)、博士(24ヶ月)

#### 2) 司書資格制度：

- ・CILIP が各個人候補者の専門職の資格を公認(Chartered)することで専門(Chartered Professionals)資格取得、  
会員構成：MCILIP(1万6千人、93%)、FCILIP(7%)、准会員(Associate)、
- ・教育課程履修による自動的な資格付与ではない、専門知識と実務訓練両方を重視、
- ・資格区分：
  - (1) 専門職：MCILIP(Membership CILIP)：CILIP会員資格申請・取得  
Route A: CILIP認定の大学院(図書館情報学)の学位+CILIP承認の訓練開発プログラムによりCILIP会員の指導監督下で1年間の実務経験(最も早く効率的な方法、CILIP推薦)  
Route B: CILIP案内指針により個人で計画作成、2年間の実務経験、会員申請  
FCILIP(Fellowship CILIP)：上位資格

MCILIP取得後5年間の専門的経験、卓越した貢献(CILIPが提示した基準・条件)

(2) 補助職(非専門職):等級別、種類別、2年制・4年制大学の図書館情報関連課程修了後取得

CILIP:「新しい資格認定の枠組み」(New Framework of Qualification)発表(2005年)

- これまでの公認資格:CILIP認可の図書館情報学分野の学位が前提
- 学位を持たない者や、他分野から図書館情報学分野に参入した者に門戸を開放、学位がない場合は現場で経験を積み、職業的・知的訓練を経て「認証」を得て准会員に、次に一定の要件を満たし認証を得ることで、正式にMCILIPになる。それぞれの段階で様々な選択肢を用意している。

CILIP研修プログラム:

- 2007年度研修プログラム:9分野・120講座
- 目録・分類、著作権、ICT、管理、Marketing等の基礎・中級課程の多様なプログラム、今年度は司書の法律情報調査法、児童の情報リテラシー教育に対する公共図書館の役割、公共図書館の利用者増加のための効果的な活動方法等、現場の要請による新しい講座開設  
(<http://www.cilip.org.uk/training/>参照)
- 学生会員

3) 司書職公務員:一般職種傘下の一つ、独立職群(Librarian Group):Senior Librarian, Librarian, Assistant Librarianの3つの等級、  
図書館職員数:総40,053人(国立2,926人,公共25,797人,大学11,120人)(2001年)

4) 要約:

- (1) 専門教育は16の大学、学科名称・学位は多様、CILIPが教育プログラムの認定、
- (2) 資格制度はCILIP主管、民間主導、大学院水準の専門知識と実務経験必要、
- (3) CILIPによる多様な研修プログラムの提供、
- (4) 公職体系:司書職は一般職種の独立職群、3つの等級、
- (5) 司書職公務員の大多数を占める公共図書館の人

員は地方政府が管理、専門司書の採用試験の資格はCILIP認定の大学卒業、試験は段階別試験(予備口頭試験、筆記試験、最終口頭試験)実施

(6) 図書館情報学大学院教育課程に記録管理・Archives学専攻が含まれる。

## 4 主要国状況の概観および示唆点

以上の韓国・米国・英国の状況を1) 司書養成教育および教育課程、2) 継続教育および研修体制、3) 資格制度、4) 専門職制・人事制度、5) 図書館の類縁機関である博物館、文書館との連携など5つの側面で、簡潔にまとめる。

1) 司書の資格要件および教育課程が厳格であり、その過程で専門職団体の役割が極めて大きい。

図書館の目的・目標を達成するためには有能な人材の養成と確保は不可欠であり、それは大学以上の教育課程を通じて可能である。米国では、ALA認定の図書館情報学大学院プログラムで行われており、ALAは厳格な基準で定期的に図書館情報学大学院プログラムを評価、その教育の質を認定している。このように、ALAは司書養成教育に強い影響力を行使している。

英国では、英国図書館情報職協会(CILIP)が認定する大学(院)プログラムだけでなく、CILIPが認定する専門訓練機関での一定期間(1年、5年)の訓練を求めている。教育プログラムを定期的に調査し、基準により教育の内容・質を評価するとともに、専門職司書候補者を対象に専門的実務訓練を受けようとし、このような資格要件を満たした上で、公認の資格証を発給している。

韓国では、図書館情報学教育は学部、大学院修士、博士課程で行われており、それによって1級、2級および准司書の資格が取得でき、司書資格証は申請により韓国図書館協会が交付している。韓国図書館協会は歴代会長・副会長に大学の図書館情報学担当の教員が就任しており、司書養成教育および資格制度などと密接に関係している。



2) 司書資格要件の細分化と領域(主題分野)の専門化

司書資格要件の細分化：司書の専門性を明確にするために、専門職と准専門職の定義と明確な区分が必要である。専門職だけで図書館の使命・目的と業務・サービスを達成することはできない。図書館の管理運営とサービスの強化のためには多様な人的資源が必要である。米国では、ALAは専門職 Librarianと准専門職 Library Associate, LIS Assistantを区分しており、英国ではCILIPは、専門職として FCILIP, MCILIP, 准専門職として Associateと区分している。専門的責任業務は資格により異なり、准専門職の場合に専門職と発展する可能性を用意している。韓国でも若干問題はあがるが、専門職として1級・2級、准専門職として准司書と区分されている。

館種別・主題分野の専門化(公共、学校、大学、児童、法律、医学・・・)：

専門職の司書になるには図書館情報学の修士学位が要求されるが、各分野別により細分化されたコア知識とサービス内容が要求されるため、ALAの傘下団体が各分野別にコア知識とサービス内容などを規定、分野別専門職を養成する活動を展開している。例えば、公共図書館と学校図書館の場合は、専門職団体が担当している分野とは異なり、国が資格制度、資格の条件(実務経験・有効期間等設定)を管理している。

3) 継続教育・研修体系を確立(教育と研修の生涯学習連携体制)

図書館専門職に限らず、全ての専門職に求められる重要事項の一つが専門知識と機能の最新性の維持である。司書が専門職であれば、当然最新の専門知識を習得し、自身の専門性を維持する必要がある。形態は異なるが多様な方法で知識、技術、姿勢など専門化に努力している。現場と連携した教育課程を多様な形態で設け、専門性を強化するため、図書館情報学教育機関と専門職団体・協会(ALA, CILIP)、国家代表図書館(LC, 韓国国立中央図書館)、国の機関などが積極的に活動している。

4) 人事制度(専門職制・公務員職制)の確立

教育機関で優秀な人材を養成しても、彼らの能力・身分を規定する資格制度や司書の専門性を生かす人事制度がなければ、効果がない。司書の専門性を生かす資格制度と人事制度が必要である。米国、英国、韓国では司書は専門職と規定されており、公職体系でも専門職として確立されている。

5) 図書館の類縁機関である博物館、文書館などの連携

知識・記録・文化資源を扱う機関である図書館は、博物館・文書館との緊密な連携を進める必要がある。いくつかの国では政策として、3つの類縁機関の戦略的な連携が急速に進められており、最近日本においてもそうした連携の傾向が見られる。欧米では法規および行政の面で連携がすでに進み、米・英では図書館と博物館の関連法規を統合している。カナダは国立図書館と国立公文書館を統合している。また、英国では図書館・博物館・文書館に関する政策諮問機構を統合、米国でも図書館および博物館のための連邦資金を管理する独立機構(IMLS)を設置している。国際標準職業分類及び主要国の専門職・公職制度(米・英・韓)において、Librarian, Curator, Archivistは同じ分野の専門職として位置づけられている。また図書館情報学大学院教育課程(米・英・韓)も同様で、図書館情報学大学院に記録管理・アーカイブズ分野が含まれていることは、将来の方向性を示唆するものであると考えられる。

## 5 おわりに

図書館情報学教育の目的はこれまで蓄積された人類の知識と情報を最大限に利用・提供できるようにすることである。図書館は知識基盤社会・生涯学習社会の基盤を形成する重要な機関である。図書館および図書館専門職の発展のみならず社会の発展にとって図書館情報専門職教育が極めて重要であることはいうまでもない。

専門職教育の質的水準は、その専門職が社会的役割を果たす際に重要な要素であり、専門職教育

の質は一次的には教育担当者の能力と熱意にかかっている。このように専門職養成の責任をもつ大学における図書館情報専門職教育では、新規の専門人的資源の養成教育と既存の人的資源のための継続教育が大きな責務である。また専門職として認められるには、専門職としての教育内容は無論、身分や資格を規定する制度および専門性を生かす人事制度がなければならない。こうした専門職としての基盤整備は、図書館情報専門職の質とともに図書館に対する社会の認識を高めることになる。現在教育を受け今後数十年活動していく学生とこれまで教育を受け現場にいる実務者のために、基本理論・技術に加えて、これから社会の変化と技術発展に対する教育内容の充実と適切な継続教育が求められる。

最後に、我々は変化(change)の時代に生きている。何かが変わる、何かを変えることは困難なことであるが、我々が未来を考える能力と熱意があれば変化はチャンス(chance)でもある。今が日本の司書養成教育の発展・変化へのチャンスであり、もしそれができないと危機にもなりかねない。教育担当者・現場の担当者は忍耐と熱意をもって団結し、お互いを励ましながらかつて未来のために挑戦していくことが与えられた使命であると考えている。

## 参考文献:

1. 金容媛. “主要国の司書養成教育および資格・司書職制度の現況:韓国、米国、英国を中心に”. 第5回これからの図書館在り方検討協力者会議. 2007-01-30, 文部科学省.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/shiryo/07062107/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/shiryo/07062107/001.htm)
2. 金容媛. 特集. これからの図書館員制度—専門職養成を考える: 韓国における図書館情報専門職養成制度の最新の状況. 図書館雑誌 101(11), p.744-745(2007).
3. 金容媛. 図書館情報学教育の現状と発展. Library and Information Science. No.30, p.115-131(1992).
4. McKinney, R.D. Draft Proposed ALA Core Competencies Compared to ALA-Accredited, Candidate, and Precandidate program curricula: A preliminary Analysis. Journal of Education for Library and Information Science, Vol.47, No.1, p.52-77 (Winter 2006).
5. K.E. Pettigrew & J.C. Durrance, eds. “KALIPER: Introduction and Overviews of Result”. J. Education for Library & Information Science, Vol.42, no.1, p.170-180(2001).
6. IFLA/UNESCOガイドライン(The Public Library Service: IFLA/UNESCO Guidelines for Development, 2001, p.63-64).
7. IFLA Guidelines for Professional Library/Information Education Programs: 2000  
<http://www.ils.unc.edu/daniel/IFLA/Guidelines2000c.html>
8. M. Gorman, Our Enduring Values: Librarianship in the 21st Century, ALA, 2000, p.26.
9. B. Feret and M. Marcinek, The Future of the Academic Library and the Academic Librarian: A Delphi Study. Library Career Development, Vol.7, no.10, p.97 (1999).

**Current situation of Librarianship and LIS Education system in USA, UK and Korea, focusing on the librarianship, qualifications, certificate and continuing education.**

**By KIM Yong Won**

**[Abstract]**

The goals of library and information science education are to improve the quality of information service and the quality of LIS education. Another goal is the assurance of an adequate supply of professionals, a central purpose of professional education and their curricula have to encompass elements of both education and training. Professional organizations play an important role in promoting professionalism of librarianship.

In this paper, the current situation of LIS education, curriculum, qualifications, librarian certificate, library profession, etc. in the U.S.A. UK and Korea will be studied from various angles. Finally, some of the present issues that face LIS education system in those countries will be pointed out, and its future tasks and prospect will be examined.

**[Key Words]**

Librarianship, Librarian, Library profession, Library association, Qualification, Korea, U.S.A., UK